

2023年12月1日
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

各位

「責任ある機関投資家としての議決権行使の考え方」の改定について

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(取締役社長:菱田賀夫)は、2024年1月株主総会から適用する「責任ある機関投資家としての議決権行使(国内株式)の考え方」を改定しました。

今回の議決権行使ガイドラインの主な改定内容は下記の通りです。改定の主なポイントは、取締役会の構成、取締役の選任において、議案に対する考え方に、長期的には複数の女性取締役の選任が必要でありそのためには社内人材の育成が必要であること、資本コストや株式市場における評価等を意識する必要があることを追加し、剰余金処分・株主還元において、PBRの基準を導入し、キャッシュリッチ企業に対する基準を厳格化したことです。

改定内容は下記の通りです。

変更項目	改定内容
取締役会の構成 取締役の選任	<ul style="list-style-type: none">● 女性取締役の複数選任についての考え方を追加● 資本コストや株式市場における評価を意識した経営についての考え方を追加● 女性取締役選任についての対象企業をプライム市場上場企業に拡大● 政策保有株式について、例外基準を厳格化
剰余金処分・株主 還元	<ul style="list-style-type: none">● PBRの基準を導入● キャッシュリッチ企業に対する基準を厳格化

詳しくは、以下サイトをご参照ください。

<https://www.smtam.jp/company/policy/voting/>

以上